

寒河江市選挙管理委員会告示第1号

令和8年第2回寒河江市選挙管理委員会を、次により招集する。

令和8年1月22日

寒河江市選挙管理委員会

委員長 高橋 達也

- 1 日 時 令和8年1月23日（金） 午後5時30分
- 2 場 所 寒河江市役所 2階 201会議室
- 3 附議事件
 - 議第4号 在外選挙人名簿に登録すべき者の決定について
 - 議第5号 期日前投票を行う場所の決定について（幸生財産区議選）
 - 議第6号 投票所の場所の決定について（幸生財産区議選）
 - 議第7号 選挙期日の投票所を閉じる時刻の繰上げについて（幸生財産区議選）
 - 議第8号 期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任について（衆院選）
 - 議第9号 期日前投票所の投票立会人の選任について
 - 議第10号 期日前投票を行う場所の決定について（衆院選）
 - 議第11号 在外選挙人に係る期日前投票を行う場所の決定について（衆院選）
 - 議第12号 不在者投票に使用する投票用紙及び封筒を交付する場所並びに不在者投票を行う場所の決定について（衆院選）

議第 1 3 号 不在者投票用紙等を郵便等をもって発送する日の決定
について（衆院選）

議第 1 4 号 ポスター掲示場の数及び設置場所の決定について（衆
院選）